

病後児保育室『はぐくみ』は、専用の保育室で保育士と看護師が病気やケガの回復期にあるお子さんをお預かりし、子育てとお仕事の両立をお手伝いするための保育施設です。

お子さんがインフルエンザや感染性胃腸炎などの回復期にあり、病状は安定しているがまだ登園が難しく、どうしてもお仕事が休めない時などにこの施設をご利用いただけます。



利用できる方

- (1) 町内在住または町内の保育園等に通園するお子さん、もしくは長野地域連携中枢都市圏内のお子さんで、生後6ヶ月から就学前までの乳幼児
- (2) 病気やケガの回復期にあり、病状は安定しているが安静が必要など集団保育が困難なお子さんで、保護者の方が勤務等の都合により家庭での保育が困難な場合（医師の判断・同意が必要）

利用できる時間（保育時間） 月～金曜日（祝祭日、お盆、年末年始はのぞく） 8：30～18：00
1日または半日単位で利用できます。

利用料 無料 ※町外在住の方は有料です（終日：2,100円 半日：1,050円）

利用の手順

①事前登録

登録申込書を提出するか、登録申込フォームへ必要事項を入力してください。

※登録は随時受付中です。

登録申込フォームは
こちら



②電話予約

利用希望日の前日正午までに、子育て支援センターへ電話し、利用予約をしてください。

③かかりつけ医の判断

④利用申込み

利用日の前日までに、医師の判断書と利用申込書を教育委員会まで提出するか、利用申込フォームへ必要事項を入力してください。

利用申込フォームは
こちら



⑤当日

お子さんの送迎をお願いします。

※忘れ物がないようお越しください。来所後、お子さんの体調を確認します。連絡票を記入いただくので、時間に余裕を持ってお越しください。

利用の際は、利用予約後にかかりつけ医を受診し、町指定の「病後児保育利用判断書」を記入してもらってください。

○かかりつけ医が町内の病院（飯綱病院）の判断書料は町が負担します。

○町外の病院の場合、判断書料は実費をお支払いください。後日、料金の一部を補助します。

※町外の乳幼児は補助がありません。

病後児保育室の1日のながれ（例）

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	15:00	17:00	
来所 検温	遊び ／ 安静	水分補給 おやつ・ 検温	遊び ／ 安静	検温・与薬 屋食(お弁当)	お昼寝	水分補給 おやつ・ 検温	水分補給 検温	帰宅

* 利用方法の詳細は、子育て支援センター、教育委員会または町内各保育園にある「ご利用のご案内」をご覧ください。



子育て支援サイト

* お子さんの基本的な情報を事前に把握するため、事前登録制をとっております。お子さんの情報（既往歴や予防接種の接種状況など）に変更があることも考えられますので、すでに登録いただいている方も、年度ごとに登録申込書の提出か登録申込フォームの入力をお願いいたします。

登録申込書は、子育て支援センターまたは教育委員会へご提出ください。（町内の保育園へ通園中の方は、保育園へもご提出いただけます。）

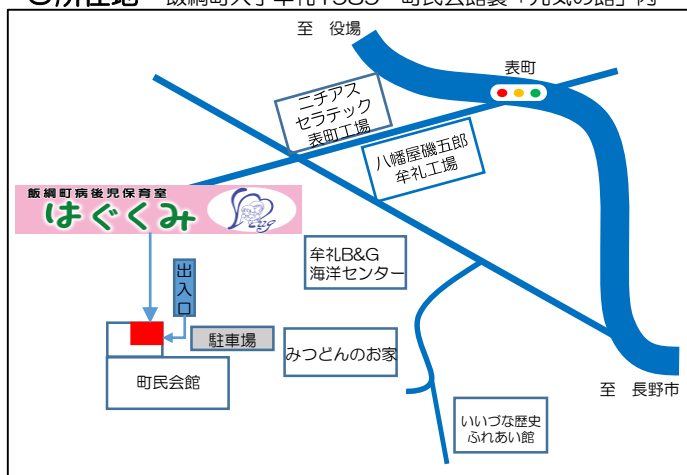
○飯綱町病後児保育室 はぐくみ 受け入れの目安（判断基準）

病 名		症 状 の め や す
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症		発症後5日、かつ、解熱した後3日を経過している
麻疹（はしか）		解熱後3日を経過している。
風疹		解熱し、発疹が消失している（発疹出現後3日程度、色素沈着はかまわない）
水痘（水ぼうそう）		全ての発疹が痂皮化している（発疹出現から7日前後）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		耳下腺等の膨張が発現後5日を経過、かつ全身状態が落ち着いている
突発性発疹		診断がくだされ、解熱している
ヘルパンギーナ		解熱して食事が摂取可能である
手足口病		解熱して食事が摂取可能で、発疹が消失している
感染性胃腸炎		発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である
咽頭結膜熱（プール熱）		解熱後2日を経過し、眼脂・流涙がほぼ消失している
流行性角結膜炎		眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している（通常、発症から2～3週間位）
急性出血性結膜炎		眼脂・流涙がほぼ消失している
溶連菌感染症		適切な治療を前日までに開始されている（内服開始後24時間以上経過している）
とびひ		発熱がなく、状態が悪くない場合
百日咳		特有の咳の消失後、または5日間の適切な抗菌薬による治療が終了している
外傷や外科的疾患		一般保育所での保育が困難な場合
マイコプラズマ感染症		解熱後2日が経過し、症状が軽快傾向にあり、全身状態が落ち着いている
RSウイルス・ヒトメタニューモウイルス		解熱後2日が経過し咳や鼻汁などの症状がなく、全身状態が落ち着いている
一般的 症状	熱	解熱剤等を使用せずに38.0℃未満
	消化器症状	激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐が無い
	眼科・耳鼻科	伝染性でない

◆ご利用いただけない場合

- ・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない状態
- ・点滴などの医療行為を行なっている場合
- ・免疫抑制剤の投与中であって免疫機能が著しく低下している場合
- ・感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い場合
- ・重篤な疾患で直ちに入院等の措置が必要と考えられる場合
- ・難治性の疾患で治療が継続している場合
- ・てんかん発作が頻繁に起こっている場合
- ・その他、医師により病後児保育不可能と診断された場合

○所在地 飯綱町大字牟礼1989 町民会館裏「元気の館」内



○お問い合わせ先

飯綱町教育委員会

子育て支援センター（町民会館東隣）
TEL 026-253-8853
〒389-1211 飯綱町大字牟礼1987

こども子育て未来室 子育て支援係
TEL 026-253-4769
〒389-1293 飯綱町大字牟礼2795-1